

デジタル庁

令和6年度

予算概算要求・機構定員要求及び
税制改正要望の概要

デジタル庁

I 予算概算要求の概要

- ◆ 本年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に定めるデジタル化施策を推進。
 - ✓ マイナンバーカードの利便性向上、行政サービス等の拡充及び民間サービスとの連携を推進。
 - ✓ 準公共各分野のデジタル化を推進、デジタル原則を踏まえた規制の横断的見直しの実施。
 - ✓ 各府省が共通で利用するシステム・ネットワークの整備、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を加速するための環境整備、マイナポータルの利便性向上・利用拡大、事業者に対するオンライン行政サービスの充実等を推進。
- ◆ マイナンバー及びマイナンバーカードを活用した行政サービスの信頼性及び利便性の向上に向けた取組について検討。
- ◆ 社会全体のデジタル化を推進、牽引していくため、司令塔となるデジタル庁の体制を強化。
- ◆ 医療・防災等の準公共分野における情報連携等の整備やDFFTの具体的推進に資する成果の創出に向けた取組についても検討。

<令和6年度予算概算要求額総括表>

(単位:百万円)

事 項	令和5年度 当初予算額 A	令和6年度 概算要求額 B	対前年度増減額		C=B-A
			うち要求額	うち要望額	
デジタル庁 合計	495,147	581,948	461,794	120,154	86,801
デジタル社会形成の推進に関する経費	1,411	1,765	810	955	354
うちマイナンバー制度の推進等に係る経費	509	683	285	398	173
うち準公共・相互連携分野デジタル化推進に係る経費	438	498	250	247	60
うちデジタル原則を踏まえた規制の横断的見直しに係る経費	44	165	33	132	121
サイバーセキュリティ対策等に係る経費	125	127	127	-	2
情報システムの整備・運用に関する経費	481,188	567,040	448,267	118,773	85,852
デジタル庁の運営に関する経費	12,548	13,143	12,717	426	596
うち人件費	8,794	9,789	9,789	-	995
うちデジタル人材	2,661	3,154	3,154	-	493

(注)各々の計数において百万円未満を四捨五入している。

<主な概算要求・要望項目>

1. デジタル社会形成の推進に関する経費

○ マイナンバー制度の推進等に係る経費

6. 8億円※（+1. 7億円）

※うち要望額4. 0億円

マイナンバーカードの利便性向上・利活用シーンの拡大を更に推進するとともに、社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上・運用効率化等に向け、マイナンバーの利活用や、公金受取口座の登録を促進する。

○ マイナンバー及びマイナンバーカードを活用した行政サービスの信頼性及び利便性の向上に係る経費 事項要求（新規）

マイナンバー制度及びマイナンバーカードに関する政策パッケージを踏まえ、マイナンバー及びマイナンバーカードを活用した行政サービスの信頼性及び利便性の向上に向けた取組を実施する。

○ 準公共・相互連携分野デジタル化推進に係る経費

5. 0億円※（+0. 6億円）

※うち要望額2. 5億円

個々のサービスにおけるワンスオンリーやデジタル化を実現するため、各分野におけるデータ連携の実証、優れたサービスのカタログ化等の住民の利便性向上、導入コスト低廉化に繋がる取り組みを実施する。

○ デジタル原則を踏まえた規制の横断的見直しに係る経費

1. 7億円※（+1. 2億円）

※うち要望額1. 3億円

デジタル改革、規制改革、行政改革の3つの改革に係る横断的課題を一体的に検討し、共通の指針として策定したデジタル原則の下、令和4年12月末に策定した「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」に沿って着実にアナログ規制の一掃を進めるとともに、行政・民間分野における「デジタル完結」の加速化、AI時代の官民データ整備・制度対応、国・地方のデジタル関係の基盤の構築を推進する。

○ サイバーセキュリティ対策等に係る経費

1. 3億円（+0. 0億円）

デジタル庁システムのセキュリティを確保するための体制等を強化する。

○ D F F Tの推進に向けた国際連携に係る経費

事項要求（新規）

G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合において合意された国際的な枠組みを設置し、その下で、D F F Tの具体的推進に資する成果の創出に向けた取組を実施する。

○ A I活用に係る経費

事項要求（新規）

行政機関や行政サービスにおけるA Iの利用環境について検討を進める。

2. 情報システムの整備・運用に関する経費

5, 670. 4億円※（+858. 5億円）+事項要求

※うち要望額1, 187. 7億円

国の情報システムの整備・管理の基本方針等に基づき、重複投資を排除し、効率的で利便性の高い情報システムを整備するため、年間を通じた一元的なプロジェクト監理を実施し、デジタル庁で整備する共通基盤の利活用を前提としたシステムの統合・共通化、情報連携を進め、使い勝手のよい行政サービスを実現する。

共通基盤であるマイナポータルの利便性向上、利用拡大のためのオンライン申請機能を充実し、マイナンバーカード機能のスマートフォンへの実装、国家資格等情報連携・活用システムによるオンライン・デジタル化、情報連携基盤（公共サービスメッシュ）による行政が保持するデータ活用・連携のための整備等を行うほか、事業者に対するオンライン行政サービスの充実、ガバメントソリューションサービスやガバメントクラウド等の各府省が共通で利用するシステム・ネットワークの整備、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を加速するための環境整備等を推進する。

3. デジタル庁の運営に関する経費

○ デジタル庁の人員費

97. 9億円（+9. 9億円）+事項要求

デジタル庁の定員内職員、非常勤職員に係る人員費。

○ デジタル庁の体制強化に係る経費

4. 8億円＋事項要求

一部再掲

デジタル社会の実現に関する司令塔として、社会全体のデジタル化を推進するために必要な体制強化を実施。

○ デジタル人材確保に係る経費

1. 2億円※（＋0. 2億円）

※要望額

デジタル庁の業務内容を広報するなど、採用広報を積極的に行い、デジタルの専門的知見等を有する人材を幅広く確保するための取組を推進する。

○ コンプライアンス確保、調達改革に係る経費

2. 6億円（＋0. 0億円）

※うち要望額0. 3億円

デジタル庁のコンプライアンス確保、IT調達におけるデジタル・スタートアップの参画を促進・拡大するための取組等を推進する。

○ デジタル庁の広報等に係る経費

2. 1億円※（△0. 1億円）

※要望額

デジタル社会の実現に向けた重点計画に掲げられた各施策に関する広報を戦略的に推進する。

Ⅱ 機構定員の概要

デジタル社会の実現に関する司令塔として、安全・安心で便利な国民の生活や事業者の活動に向けた取組を進め、マイナンバー制度の利用を推進するほか、サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保を実現する。

また、デジタル人材の育成・確保や医療・教育・防災等の準公共分野のデジタル化の推進等を図り、社会全体のデジタル化を推進するとともに、D F F Tの推進を始めとする国際戦略を推進するために必要な体制整備を実施する。

これらを実現するため、以下の機構・定員を要求。

1. 機構

統括官 1 人、参事官 3 人、企画官 3 人 の設置

2. 定員

新規要求 60 人 （参考：令和 5 年度末定員 494 人）

※ 上記 1 及び 2 の他、サイバー安全保障分野における対応能力の向上のための体制整備〔事項要求〕あり

Ⅲ 税制改正要望の概要

令和元年デジタル手続法（※）（令和6年5月30日までに施行予定）による国外転出後のマイナンバーカードの継続利用の実現に伴い、税務手続における本人確認書類に係る所要の措置を実施

※情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）